

発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 角田 政志
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

県選挙委員会開催

2018年県教組役員選挙について 確認される!

1月20日に県選挙委員会を開催し、役員選挙についての日程、方法等を確認し、選挙公示内容について決定しました。正式の公示文は各支部に送付しています。

〔福島県教組選挙委員会発第7号〕(1月22日発出)より

2018年福島県教職員組合役員選挙公示

2018年福島県教職員組合役員選挙(任期2018年4月1日より2020年3月31日までの2年間)を下記により実施することを公示する。

記

1 選挙の期日

2018年2月16日(金)但し、出張・その他やむを得ず投票に参加できない者のため、2月14日(木)15日(木)の事前投票を認める。また双葉支部分会及び兼務発令されている者、相馬支部飯館村立小中学校分会は、郵送投票とし、投票用紙が届いた時点より投票できるものとする。

2 立候補届及び挨拶文受付開始及び締切日

2018年1月26日(金)午前9時より2月1日(木)正午までに県選挙委員長に届け出る。

3 立候補の資格

福島県教職員組合の組合員並びに福島県教職員組合選挙規程第18条但し書による手続きを経た者。但し、再任用組合員・臨時採用組合員は、立候補することができない。

4 選挙の種別

福島県教職員組合規約26条及び役員選挙規程施行細則第6条にもとづく役員選挙

- | | | |
|----------------------------|----|-----|
| (1) 中央執行委員長 | 1名 | 専従 |
| (2) 副中央執行委員長 | 1名 | 専従 |
| (3) 書記長 | 1名 | 専従 |
| (4) 書記次長 | 1名 | 専従 |
| (5) 中央執行委員(中核市支部担当兼務) | 3名 | 専従 |
| 兼務内訳 福島(1名) 郡山(1名) いわき(1名) | | |
| (6) 中央執行委員(女性部長) | 1名 | 非専従 |
| (7) 中央執行委員(青年部長) | 1名 | 非専従 |
| (8) 会計監査委員 | 3名 | 非専従 |

5 立候補の手續…(略)

*詳細は各支部までお問い合わせください。

6 選挙委員会事務局は、福島市上浜町10-38 福島県教職員組合本部におく。

7 本選挙に使用される運動文書は、良識に立った範囲のものとし、配布と同時に県選挙委員会に届け出るものとする。

8 選挙権を有するものは、福島県教職員組合選挙規定第15条にもとづき、2018年2月1日(木)現在の組合員とする。2月1日(木)午後6時までに加入届けを本部に提出し、本部及び選挙委員会が有資格者と認めたものについては、選挙権を有する。

9 育休・産休・長期病休者等の投票については、2月14日(水)より2月16日(金)までの間に分会に出向いて不在者投票を行うこと。(自宅では投票できない)

以上

今後、各支部において選挙委員会が開催されることとなります。支部の状況によって実際の選挙事務は若干異なります。投票用紙の配布や回収、投票の日時等、詳細については支部からの通知にしたがってください。育休・産休・長期休暇・休職等の組合員への周知、投票も可能な限り分会でお願いいたします。

【1月5日県人事闘争委員会開催】

県の重点・課題人事

35件を決定!

重点人事 …「過年度からの継続人事」(前年度までに解消されなかった課題人事)

課題人事 …「新規の人事」(今年度、新たに解消をめざす人事)

※ いずれも「管外への異動」が対象です。

人事闘争委員会は、管外異動の中から以下の観点で通勤・勤務の困難性を判断し、重点・課題人事を決定しました。

- ①別居解消人事 (夫婦別居・親子別居)
- ②遠距離通勤解消人事
- ②介護を行うための人事
- ④身体的・健康上の理由による人事
- ⑤避難生活者の生活維持に関わる人事

重点・課題人事は、地教委、教育事務所との交渉だけでなく県教委と県教組が交渉を行い、上記のような困難な状況の解消に向けて取り組んでいきます。1月5日時点で35件ですが、人事作業が進む過程で増減することがあります。

〈今後の日程〉

- 組織打合せ 1月中～下旬
- 組織打合せ 2月中旬
- 内示 3月初旬
- 最終人事会議 3月中旬
- 辞令交付 3月20日過ぎ

日程については、教育事務所ごとによって多少異なります。また、地区によっても異なることがあります。各段階で地教委から校長は異動の状況について説明を受けますので、人事の進み具合については、その都度職員に内容を伝えるよう校長へ要求しましょう。

分会長を中心に分会人闘を進めましょう。

今年度の人事闘争の柱は、下記の通り「各段階で交渉を強化すること」です。人事闘争は、個人で対応できるものではありません。組織としての取り組みが大切です。そのためにも、「おかしい」と思ったら人闘委員長を中心に複数で校長に確認し、必要な場合は支部へ連絡するようにしましょう。



分会・支部本部の連携

人事異動では、本人の意向に近づけるためにも分会、支部、県本部の連携を密にし、円滑に行うことが大切です。

1. 分会では…

- 異動対象になっている組合員の人事作業状況は、分会人闘委員長 (主に分会長さん) が集約します。
→校長からの話があったら、その都度報告してください。
- 問題発生時には、早急に支部、ブロック担当中央執行委員へ連絡を入れます。

2. 支部では…

- 支部の重点・課題人事については、分会からの情報を受けながら、随時交渉を持ちます。
- 分会からの連絡を受けたらできるだけ早急に地教委か教育事務所の人事担当に問い合わせます。
- 地教委、教育事務所からの回答は、分会人闘委員長か本人に確実に伝えます。
- 支部内での解決が困難な事案が発生した時には県本部へ連絡し、連携して対応をします。

3. 本部では…

- 県の重点・課題人事については、支部からの情報を受けながら、随時交渉を持ちます。
- 支部からの連絡を受け、県教委との交渉、または、支部での交渉支援を行います。
- 人事に関する諸情報を提供します。

教育課程編成推進委員会から

「教育課程を」・「学校を」見直すのは、今！

～今までと同じには、もうできない～

県教組第5次教育課程編成推進委員会 石川 晃民 (郡山支部長)

現在、来年度の教育課程編成について、少しずつ話し合いがされてきている時期だと思います。今年度の話し合いで、次の2点から大きく教育課程の編成を見直すべきだと考えています。

1点目は、学習指導要領の改訂という観点からです。特に、2020年度から完全実施となる小学校では、大幅の時数増となり、小学校4年生が中学3年生と同じ授業時数で学ぶという信じがたい事態になります。今でさえ教師と子どもも飽和状態なのに、週29コマをどのように実施すればよいのか…。

それを考え合うのが、2018年度、19年度の2年間です。本来なら、国、県の行政として対応を示すべきものですが、「各学校の工夫で…」という丸投げ状態です。「それではダメ！なんとかすべき」の運動もしていますが、学校の教育課程で何もしないでいるわけにはいきません。この時数増にどう対策を講じていくのか2年前の今から試行錯誤をして、実際にやってみなければ間に合いません。

2点目は、過重労働の観点からです。近ごろ教職員の働き方がブラック、それもまれに見る超ブラックだということが、社会問題化しています。そこで、政府も「働き方改革」と称し中教審に答申するなど、重い腰を上げました。今こそ、この追い風に乗って過重労働解消の方向に進まなければなりません。これは、「私たち教職員のいのち」の問題でもあるからです。単に夏休みを減らして授業日にしたり土曜授業をしたりすれば解決する問題ではありません。それではかえって忙しくなるばかりです。

この2つのことは、関連し合っていて一筋縄ではいきません。

それでは、どうすればよいのでしょうか？今の教育課程のまま、今までと同じでは、ダメなことは分かっています。だから、みんなで知恵を出し合って考えましょう。教育課程編成推進委員会もその一助となるようにいろいろな観点から考え、この県教組新聞に連載していきます。ぜひ読んでください。



～増やしたら、減らす、それが原則だよ～

県教組事務職員部・福島支部 県青年部スキー交流会

1月13日(土)～14日(日)、箕輪スキー場とリゾートインぼなりにて県教組事務職員部・福島支部・県教組青年部合同でスキー交流会を開催しました。両日とも、風もなく好天に恵まれ、圧雪された良好なグレンデ状況のもとで行うことができました。

箕輪スキー場では、各自、スキーやスノーボード、雪遊びを楽しみました。参加者の中には、スキーやスノーボードを始めて間もない人もいましたが、参加者がそれぞれのペースで一日を満喫して過ごすことができました。リゾートインぼなりに場所を移動しての交流会では、支部、専門部を越えて様々な話題に大いに盛り上がりました。家族連れも含めて県内各地から28人が参加し、和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。

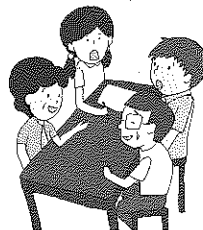


全国教研開催！ 2 / 1 (木) ~ 4 (日)

来月初めには、教育研究全国集会（全国教研）が開催されます。県教組からはリポーター10人、傍聴者4人（うち青年1人）、司会者4人、共同研究者1人（福島大学）、役員1人、合計20人で参加してきます。

リポーターからは、4月開催の「一次研」で報告してもらいます。

*一次研は4月21日(土)に開催を予定しています。



The 67th National Conference on Educational Research

第67次 教育研究 全国集会

2018年2月2日(金)~4日(日) in 静岡

平和を守り、真実を明らかに
民主教育の確立

私たちは、子どもと教育のより良い未来をめざします
JTU 日本教職員組合

県教組第251回定期中央委員会開催について

- 日時 2018年2月21日(水) 10:30~
- 場所 福島県教育会館 第1会議室
- 内容
 - ・2017秋季年末闘争を中心とする中間総括ならびに18春闘を取り巻く情勢と当面のたたかいの方針に関する件
 - ・2017年度一般会計歳入・歳出更生予算案に関する件
 - ・2018年度一般会計暫定予算案に関する件 他



福島発：核廃絶ダブル署名にご協力下さい！

- ①「東京電力福島第二原子力発電所の即時廃炉を求める署名」
- ②「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」

原発震災から7回目の3.11を迎えようとしています。あの日から生活を変えられてしまった事を忘れてはいませんか。日本は、世界で唯一戦争により核爆弾を投下された国にもかかわらず、原子力という核の力に頼り、震災で甚大なる被害を受けてしまいました。もし、原子力発電所が福島県になかったら…。そう何度思ったことでしょう。私たちは過去に学び、核を廃絶していかなければなりません!! ダブル署名の提出期日がせまっています。ご協力お願いいたします!

目標：1人5筆（家族も含めてご協力ください） 本部最終集約2月16日(金)まで

男女役割分担意識をなくしていこう!

性別で分けない名簿アンケート実施中!

まだの分会は、2月1日(木)まで本部へ

※アンケート用紙は「共生だより」裏面です。FAX 0120-17-9312

